

女性活躍推進法に基づく認定企業

香川県内第 1 4 号(令和 3 年 7 月 6 日認定)

四国計測工業 株式会社 (仲多度郡多度津町)



女性活躍推進法に基づく行動計画を策定した旨の届出を行った企業のうち、女性の活躍推進に関する状況が優良な企業は、都道府県労働局への申請により、厚生労働大臣の認定を受けることができます。認定は、評価項目を満たす項目数に応じて3段階あります。

認定を受けると、認定マーク（愛称：えるぼし）を自社の商品やその広告、企業の封筒や名刺、ホームページ、求人広告等に使用することができます。

◆認定の実績◆

- ◆労働者数 813人（うち女性137人） ◆業種 電気機械器具製造業 ◆雇用管理区分 技術職・事務職等
- ・男女別の採用における競争倍率が同程度以上となっています。
- ・10事業年度前及びその前後の事業年度に採用された男女別の継続就業割合が同程度となっています。
- ・労働者1人あたりの各月ごとの時間外労働及び休日労働の合計時間が45時間未満となっています。
- ・直近の3事業年度で、課長級より1つ下の職階から課長級に昇進した割合が、男性を1とした場合、女性5.93です。
- ・直近の3事業年度で、非正規から正社員へ転換した女性が8人、派遣から雇い入れた女性が1人となっています。

◆認定企業からひとこと◆

[認定取得を目指したきっかけ]

従業員を大切にする、働きやすい会社だと自負しており、認定でアピールするとともに、従業員に誇りをもってほしいと考えたからです。

[認定に向けて特に苦労したところ]

近年、女性の積極採用を進めており、相関的に女性の平均勤続年数が短くなっている点です。

[女性活躍に向けた取組状況]

ダイバーシティ推進 WG 活動、女子学生の積極採用、キャリアプランセミナー等です。

[今後の見通しや目標]

男女問わず従業員一人一人が活躍し、やりがいと幸せを感じられるような企業であることを目指します。

ダイバーシティ推進 WG メンバーです



一般事業主行動計画の取組・認定申請等については

香川労働局雇用環境・均等室(TEL087-811-8924)

〒760-0019 高松市サンポート3-33 高松サンポート合同庁舎北館 2階

香川労働局 ホームページ <https://jsite.mhlw.go.jp/kagawa-roudoukyoku/>

女性活躍推進法に基づく認定企業

香川県内第15号(令和3年7月13日認定)

株式会社 STNet (高松市)



女性活躍推進法に基づく行動計画を策定した旨の届出を行った企業のうち、女性の活躍推進に関する状況が優良な企業は、都道府県労働局への申請により、厚生労働大臣の認定を受けることができます。認定は、評価項目を満たす項目数に応じて3段階あります。

認定を受けると、認定マーク（愛称：えるぼし）を自社の商品やその広告、企業の封筒や名刺、ホームページ、求人広告等に使用することができます。

◆認定の実績◆

- ◆労働者数 711人（うち女性144人） ◆業種 情報通信業 ◆雇用管理区分 社員・職員等
- ・男女別の採用における競争倍率が同程度となっています。
- ・男性の平均継続勤務年数を1としたときの女性の平均勤続年数が社員は0.77、職員は2.87となっています。
- ・労働者1人あたりの各月ごとの時間外労働及び休日労働の合計時間が4.5時間未満となっています。
- ・直近の3事業年度で契約社員から職員へ転換した女性が17人、派遣社員から職員へ転換した女性が3人となっています。

◆認定企業からひとこと◆

[認定取得を目指したきっかけ]

男女問わず誰もが活躍できるIT企業を目指し、優秀な人材の採用につなげたいと考え、認定を目指しました。

[認定に向けて特に苦労したところ]

2016年から「採用における女性の割合」および「管理職に占める女性の割合」を増やすことを目標に施策に取り組み、少しずつ効果が出てきました。目標を達成できるよう、引き続き施策に取り組みます。

[女性活躍に向けた取組状況]

女性管理職育成のため、キャリアデザイン研修や管理職候補者向けの研修を実施するとともに、ロールモデルとなる女性管理職との交流の場を通して管理職としてのマインド醸成を図っています。

[今後の見通しや目標]

一般事業主行動計画の目標を達成できるよう施策を実施し、さらにはすべての従業員が働きがいをもって働ける企業でありつづけるよう、職場環境の向上や職場風土の改革にも取り組んでいきます。

当社で活躍する女性社員



一般事業主行動計画の取組・認定申請等については

香川労働局雇用環境・均等室(TEL087-811-8924)

〒760-0019 高松市サンポート3-33 高松サンポート合同庁舎北館2階

香川労働局 ホームページ <https://jsite.mhlw.go.jp/kagawa-roudoukyoku/>

女性活躍推進法に基づく認定企業

香川県内第16号(令和3年7月21日認定)

株式会社 ティーネットジャパン (高松市)



女性活躍推進法に基づく行動計画を策定した旨の届出を行った企業のうち、女性の活躍推進に関する状況が優良な企業は、都道府県労働局への申請により、厚生労働大臣の認定を受けることができます。認定は、評価項目を満たす項目数に応じて3段階あります。

認定を受けると、認定マーク（愛称：えるぼし）を自社の商品やその広告、企業の封筒や名刺、ホームページ、求人広告等に使用することができます。

◆認定の実績◆

- ◆労働者数 2,150人（うち女性 300人） ◆業種 その他サービス業 ◆雇用管理区分 直接社員・間接社員等
- ・男性の平均勤続年数を1としたときの女性の平均勤続年数が直接社員は0.73、間接社員が0.72となっています。
- ・労働者1人あたりの各月ごとの時間外労働及び休日労働の合計時間が4.5時間未満となっています。
- ・直近の3事業年度で課長級より1つ下の職階から課長級に昇進した割合が、男性を1とした場合、女性は1.25です。
- ・直近の3事業年度で契約社員から正社員へ転換した女性が55人、30歳以上で中途採用された女性が4人となっています。

◆認定企業からひとこと◆

[認定取得を目指したきっかけ]

女性活躍を推進し、働きやすい企業であることの訴求と優秀な人材を確保し、定着に繋げていくため、昨年の「くるみん」につづき、「えるぼし」認定を目指しました。

[認定に向けて特に苦労したところ]

全国にある各事業所で採用活動を行っているため、競争倍率を詳細に把握することが困難でした。

[女性活躍に向けた取組状況]

積極的な女性登用を進めるべく、リーダー層・管理職層を育成しています。

[今後の見通しや目標]

女性管理職の割合を8%（約8名増）にすることです。

全国女性社員研修会



一般事業主行動計画の取組・認定申請等については

香川労働局雇用環境・均等室(TEL087-811-8924)

〒760-0019 高松市サンポート3-33 高松サンポート合同庁舎北館2階

香川労働局 ホームページ <https://jsite.mhlw.go.jp/kagawa-roudoukyoku/>